

当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ **歯科初診料の注1に規定する基準**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ **医療情報取得加算**

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□ **歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ**

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

□ **医療DX推進体制整備加算**

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ **情報通信機器を用いた歯科診療**

当医院では、必要に応じて情報通信機器を用いた診療を実施しています。

詳細につきましては、歯科医師、スタッフ等にご相談ください。

□ **明細書発行体制等加算**

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ 外来後発医薬品使用体制加算 1・2・3

当医院では後発医薬品の使用を推進しています。
医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

□ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ 歯科外来診療安全対策1

当院では歯科外来診療に係る医療安全対策について、以下の通り取り組んでいます。

- ・安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・機器を有しています。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。

□ 歯科外来診療感染対策1

安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な感染対策を講じています。

山 本 歯科医院

管理者（院長）： 井上 誠